

平成30年度障害者検診開催のお知らせ

障害者検診とは？

身体機能（筋力、関節の動き、歩行速度など）を評価し、身体状況に関するお悩みに対して、リハビリテーション科専門医、リハビリテーション専門職などがアドバイスを行います。

- **対象者**
 1. 県内で在宅生活をしている方
 2. 身体障害者手帳（**肢体不自由**）を所持している18歳以上の方
 3. 宮城県リハビリテーション支援センターおよび他病院・施設で**継続的なリハビリを受けていない方**
 4. 上記以外で宮城県リハビリテーションセンター医師が必要と認められた方
- **実施期間** 5月～12月 **月2回**
- **会場** まなウエルみやぎ（宮城県リハビリテーション支援センター）
宮城県名取市美田園2丁目1番地の4
- **費用** **無料**（※診療を希望された場合は有料での対応になります。）
- **問合せ先** 宮城県リハビリテーション支援センタークリニック班 ☎784-3592

ファミリー・サポート・センター会員募集について

町では、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。ファミリー・サポート・センターは子育てのお手伝いをして欲しい方（依頼会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする事業です。

保育所や留守家庭児童学級の送迎、急用時の子どもの預かりなどでご利用できます。依頼会員、協力会員、どちらも募集しています。登録方法など詳しいことについては下記までお問い合わせください。

● 利用料金（活動報酬）

区 分	報酬基準額（1人当たり）
平日 (月曜～金曜)	午前7時～午後7時 1時間600円
	午後7時～午後9時 1時間700円
土曜・日曜・祝日 および年末年始	午前7時～午後9時 1時間700円

- **問合せ先** ファミリー・サポート・センター事務局
(松島町児童館内) ☎354-6888
町民福祉課こども支援班 ☎354-5798

温水プール「美遊」からのお知らせ

こどもの日は温水プール美遊で思いっきり遊ぼう！
町内在住の子供たちへ温水プールを無料開放します。



- **日時** 5月5日（土）午前10時～午後6時
- **対象** 高校生以下（通常200円が無料になります）※親子でご利用の場合は、無料になる対象はお子様に限ります。
- **問合せ先** 温水プール美遊 ☎353-8525（指定管理者 セントラルスポーツ株式会社）

平成30年度松島町「小学校入学祝金」について

松島町では、「小学校入学準備支援事業」として、第3子以降のお子さんが小学校に入学する際に「小学校入学祝金」を支給します。

- **対象者** 扶養する3番目以降の子の保護者（ただし上の子が独立している場合は数えません）
- **基準日** 平成30年5月1日
- **支給金額** 3万円
- **提出書類** 松島町小学校入学祝金支給申請書（小学校を通じて配布済みです）
通帳またはキャッシュカードの写し
戸籍謄本（必要な場合）
※上記以外にも確認のため書類の提出をお願いする場合があります。
- **申請期間** 5月1日（火）～5月15日（火）
- **申込先** 松島町役場1階 町民福祉課こども支援班 ☎354-5798
※提出して頂いた書類を基に支給の基準を満たしているか判定し、後日、決定通知書または却下通知書を送付致します。
※詳細につきましては、申込先まで連絡をお願い致します。

松島町障がい者計画（第3期）・松島町障がい福祉計画（第5期） ・松島町障がい児福祉計画（第1期）について

町では、松島町障がい者計画（第3期）・松島町障がい福祉計画（第5期）・松島町障がい児福祉計画（第1期）を策定しました。

基本理念 ともに支え合い、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり

障がいのある人もない人も互いに交流し、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指して取り組んでまいります。そして基本理念の実現に向け、以下の3つの基本目標を掲げています。

基本目標1 お互いを思いやり、ともに支えあうまち

さまざまな機会を通して障がいに対する正しい知識の普及や理解を深めるとともに、障がいを理由とする差別や社会的障壁をなくし、誰もが持つ権利が侵されることのないよう地域共生社会の実現に向けた取り組み体制を構築し、お互いを思いやり、ともに支えあうまちづくりを目指します。

基本目標2 地域で安心して暮らし続けることができるまち

障がいの特性や心身の状況、生活環境など一人一人の状況にあつたきめ細かな相談支援とサービス提供が受けられる体制の強化を図るとともに、地域全体で見守る体制づくりと社会基盤の整備を推進し、障がい者およびその家族等が安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

基本目標3 生きがいに満ち、自分らしく暮らせるまち

一人一人が持つ個性と能力を伸ばし、地域社会で最大限発揮できるよう障がいの特性に応じた教育の充実および就労・社会参加に向けた支援により、意欲と生きがいをもち、自分らしく心豊かに暮らしていくことができるまちづくりを目指します。

なお、計画内容については、町のホームページに掲載するほか、役場町民福祉課窓口にて閲覧できます。

- **問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

5月12日は民生委員・児童委員の日です

5月12日（土）から5月18日（金）までは民生委員活動強化週間です。

- **民生委員・児童委員とは**
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。担当区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。松島町では37人の方が厚生労働大臣から委嘱されています。
- **主任児童委員とは**
子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。松島町では2人の方が厚生労働大臣から委嘱されています。

全国一斉人権なんでも相談所

様々なトラブルや、人権に関する相談について、人権擁護委員が相談に応じます。ぜひ、この機会にご相談ください。

※当日は、行政相談委員・消費生活相談員も相談に応じます。

- **日時** 6月5日（火）午前10時～午後5時（相談受付は午後4時まで）
- **場所** 松島町役場会議室
- **問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706